



佐賀県公報

平成 20 年
9 月 22 日
(月曜日)
第 13087 号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

○平成二十年度木材業者及び製材業者の登録事項の変更

(三五九・林業課) 一

○ 告 示

◎佐賀県告示三百五十九号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)第七条第二項の規定により、平成二十年度木材業者及び製材業者の登録事項を次のとおり変更した。

平成二十年九月二十二日

佐賀県知事 古 川 康

木 材 業 者

登録番号	登録年月日	住 所	名 称	役職及び氏名
佐木富第1号	平成20年4月1日	佐賀市富士町大字古湯2794番地	富士大和森林組合	代表理事組合長 松永 眞

製 材 業 者

登録番号	登録年月日	住 所	名 称	役職及び氏名
佐製富1号	平成20年4月1日	佐賀市富士町大字古湯2794番地	富士大和森林組合	代表理事組合長 松永 眞

購 読 料 一 千 三 百 二 十 〇 円 (送 料 共)
申 込 先 佐 賀 県 経 営 支 援 本 部 総 務 法 制 課

平 成 二 十 年 九 月 二 十 二 日 印 刷 及 び 発 行
発 行 者 佐 賀 県 知 事 古 川 康

発 行 定 日 毎 週 火 金 曜 日
印 刷 社 (株) 佐 賀 印 刷 社